

福島第二原子力発電所 プラント状況等のお知らせ
(8月29日 午後3時現在)

平成23年8月29日
東京電力株式会社
福島第二原子力発電所

平成23年3月11日、当社・福島第二原子力発電所1～4号機（沸騰水型、定格出力110万キロワット）は、定格熱出力一定運転中のところ、東北地方太平洋沖地震により、午後2時48分、原子炉が自動停止しました。（3月11日 お知らせ済み）

3月15日午前7時15分、4号機の原子炉が冷温停止状態となり、これにより当所の全号機（1～4号機）が冷温停止となりました。（3月15日 お知らせ済み）

8月29日午後3時現在、1～4号機は冷温停止中です（各号機の状況は別表参照）。引き続き、各号機の冷温停止状態のより一層の安定化に努めてまいります。

<下線部が新規事項>

○4号機原子炉格納容器内の点検について

4号機原子炉格納容器および内部設備等の健全性を確認するため、本日午前10時15分、所員用エアロック（格納容器内に人が出入りするのためのハッチ）を開放し、点検を開始いたしました。

今後、1～3号機についても、同様の点検を予定しています。

○協力企業作業員の体調不良について

本日、4号機熱交換器建屋^{*1}において、仮設ケーブルのルート変更作業を行っていた協力企業作業員1名が、同日10時50分頃、体調が悪くなり熱中症が疑われたことから、点滴治療を行ったうえで、11時26分、Jヴィレッジへ当社の急患搬送車で搬送いたしました。

その後、11時58分、Jヴィレッジからいわき市立総合磐城共立病院へ救急車で搬送いたしました。

現在、病院にて治療中です。

作業員の身体に放射性物質の付着はありません。

***1 熱交換器建屋**

原子炉建屋、タービン建屋、廃棄物処理建屋内で使用する設備の冷却水を、海水で熱交換し冷やすための機器を設置している建屋（非管理区域）。

・ 次回ののお知らせは、明日の午後3時を予定しております。

以 上

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉停止機能 （止める）	○原子炉自動停止（3/11 14:48） ○全制御棒全挿入中	○原子炉自動停止（3/11 14:48） ○全制御棒全挿入中	○原子炉自動停止（3/11 14:48） ○全制御棒全挿入中	○原子炉自動停止（3/11 14:48） ○全制御棒全挿入中
原子炉注水・除熱機能 （冷やす）	○残留熱除去系（B）運転（3/14～） ※残留熱除去系（A）は復旧作業中 ○原子炉冷却材浄化系運転（7/16～） 〔冷温停止時における代替除熱機能の確保〕 ○冷温停止*中（3/14～）	○残留熱除去系（A）運転（8/8～） ※残留熱除去系（B）は、3/14から運転していたが、8/8の残留熱除去系（A）への切替後、8/9から待機状態 ○原子炉冷却材浄化系運転（7/17～） 〔冷温停止時における代替除熱機能の確保〕 ○冷温停止*中（3/14～）	○残留熱除去系（B）運転（3/12～） ※残留熱除去系（A）は復旧作業中 ○原子炉冷却材浄化系運転（6/6～） 〔冷温停止時における代替除熱機能の確保〕 ○冷温停止*中（3/12～）	○残留熱除去系（A）運転（8/3～） ※残留熱除去系（B）は、3/14から運転していたが、8/3の残留熱除去系（A）への切替後、8/4から待機状態 ○原子炉冷却材浄化系運転（6/4～） 〔冷温停止時における代替除熱機能の確保〕 ○冷温停止*中（3/15～）
格納容器（隔離・除熱） （冷やす＆閉じこめる）	○格納容器内での冷却材漏えいなし ○圧力抑制室の水温は通常温度(30℃程度)で安定（3/14、100℃未満復帰） ○格納容器ベント（格納容器内の圧力を降下させる措置）は実施なし	○格納容器内での冷却材漏えいなし ○圧力抑制室の水温は通常温度(30℃程度)で安定（3/14、100℃未満復帰） ○格納容器ベント（格納容器内の圧力を降下させる措置）は実施なし	○格納容器内での冷却材漏えいなし ○圧力抑制室の水温は通常温度(30℃程度)で安定（地震発生以前から継続して100℃未満） ○格納容器ベント（格納容器内の圧力を降下させる措置）は実施なし	○格納容器内での冷却材漏えいなし ○圧力抑制室の水温は通常温度(30℃程度)で安定（3/15、100℃未満復帰） ○格納容器ベント（格納容器内の圧力を降下させる措置）は実施なし
外部電源	受電有	受電有	受電有	受電有
非常用電源	非常用ディーゼル発電機(B) 2号機非常用ディーゼル発電機(A)(B)から受電	非常用ディーゼル発電機(A)(B)(H)	非常用ディーゼル発電機(B)(H)	非常用ディーゼル発電機(A)(B)(H)
その他 異常等に関する報告	○3/11 17:35 原災法第10条特定事象（原子炉冷却材漏えい（格納容器圧力上昇）） →3/11 18:33 原子炉冷却材漏えいはなかったものと判断			
	○3/11 18:33 原災法第10条特定事象（原子炉除熱機能喪失） →3/14 1:24 残留熱除去系（B）起動により復帰	○3/11 18:33 原災法第10条特定事象（原子炉除熱機能喪失） →3/14 7:13 残留熱除去系（B）起動により復帰		○3/11 18:33 原災法第10条特定事象（原子炉除熱機能喪失） →3/14 15:42 残留熱除去系（B）起動により復帰
	○3/12 5:22 原災法第15条「原子力緊急事態」該当事象（圧力抑制機能喪失） →3/14 10:15 圧力抑制室の水温が100℃未満となり復帰	○3/12 5:32 原災法第15条「原子力緊急事態」該当事象（圧力抑制機能喪失） →3/14 15:52 圧力抑制室の水温が100℃未満となり復帰		○3/12 6:07 原災法第15条「原子力緊急事態」該当事象（圧力抑制機能喪失） →3/15 7:15 圧力抑制室の水温が100℃未満となり復帰
	○原災法第10条特定事象（敷地境界放射線量上昇 [5μSv/h]） 3/14 22:07（モニタリングポスト [1]）、3/15 0:12（モニタリングポスト [3]） …福島第一原子力発電所の影響による。 →4/3 9:30以降、福島第二原子力発電所敷地境界における放射線量（モニタリングポストの値）は5μSv/hを下回って推移。 〈参考〉当社ホームページ：モニタリングによる計測状況：http://www.tepco.co.jp/nu/fukushima-np/f2/index-j.html			
＊：冷温停止・・・原子炉水の温度が100℃未満となり安定的に停止した状態。				